

(報道発表資料)

令和6年6月14日

京都市都市計画局

(担当 住宅室住宅管理課
TEL075-222-3631)

市営住宅における住宅変更の募集（令和6年7月実施分）

この度、市営住宅に入居されている方を対象とした住宅変更募集を実施します。

なお、市営住宅にお住まいの方につきましては、6月発行の「公営住宅ニュース」でもお知らせします。

1 対象世帯

身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受け、階段の昇降が困難と認められる方、又は医師の診断により、階段等の昇降が困難と認められる方がいる世帯で、次のいずれかの住宅にお住まいの世帯であること。

- (1) エレベーターが設置されていない住棟の2階以上の住宅
- (2) 共用部分から住宅に至るまでに階段や段差のある住宅

2 申込資格

- (1) 京都市市営住宅条例に違反していないこと。
- (2) 入居者が家賃を滞納していないこと。
- (3) 入居者が京都市市営住宅条例第27条第2項（高額所得者）の認定を受けていないこと。
- (4) 入居者及び同居者が現住宅に入居又は同居してから1年を経過していること。
- (5) 過去に同一理由による住宅変更を受けていないこと。

※ (4)(5)については、入居又は同居後の不慮の事故等特別な事情がある場合は、この限りではありません。

(裏面あり)

3 募集する市営住宅

エレベーターが設置されていない棟の1階の住宅及びエレベーターが設置されている棟の住宅 20戸（別表のとおり）

4 募集方法

市営住宅名称、棟及び住宅番号を明示して、住宅ごとに募集します。申込者が複数の場合は、抽選を行います。

5 募集案内、申込用紙の配布及び受付方法

(1) 募集案内、申込用紙の配布期間及び場所

ア 期間 令和6年7月1日（月）～7月9日（火）
（土、日曜日を除く。）午前9時～午後5時

イ 場所

(ア) 京都市住宅供給公社 本社1階（※1）
（上京区中町通丸太町下る駒之町561番地10）

(イ) 市役所の庁舎案内所

(ウ) 区役所、支所の地域力推進室まちづくり推進担当

(エ) 各市営住宅管理事務所（※2）

（※1）京都市住宅供給公社本社では、配布最終日を除く、平日午後5時以降及び土、日曜日は、屋外掲示板下の配架箱での配布となります。

（※2）西部・東部・東部南支所を除く管理事務所では、開所時間内の配布となります。また、西部・東部を除く管理事務所は、正午から午後1時は閉所しております。

(オ) 京都市指定管理者株式会社東急コミュニティー向島・際目市営住宅指定管理者事務所の開所時間は午前8時30分から午後5時30分です。

(2) 受付方法及び期間

ア 方法 郵送受付（郵送先：京都市住宅供給公社業務課公募担当）

イ 期間 令和6年7月1日（月）～7月10日（水）必着

6 公開抽選会（予定）

(1) 日時 令和6年7月31日（水）午後2時から

(2) 場所 京都市住宅供給公社 1階 業務課 会議室

7 入居予定時期

令和6年8月下旬～9月上旬